

北見商工会議所 臨時職員募集要領

北見商工会議所では、次のとおり臨時職員を募集します。

【採用募集要領】

1. 応募資格 学校教育法に基づく高等学校以上を卒業され、昭和59年4月2日以降に生まれた方。
(市内在住の方並びに市内在住予定の方に限る)
2. 採用人数 1名
3. 勤務地 北見市北3条東1丁目(北見駅から徒歩5分程度)
4. 募集職種 一般職
5. 雇用形態 パートタイマー
6. 職務内容 ○中小企業の経営支援に係る補助業務
○地域産業の振興に係る補助業務
○一般事務及び補助業務 他
7. 求める人材 明るく元気で、職場内や企業経営者などとの円滑なコミュニケーションを図る自信のある方
8. 必要資格等 【必須】普通自動車運転免許
【その他】Word、Excel等の基礎的なPCソフトの操作ができる方
9. 募集期間 令和6年10月9日～10月31日 当日午後5時までに必着
10. 雇用契約 期間の定めあり 令和6年11月中旬～令和7年3月31日まで
及び期間 契約の更新 有(勤務評価により判断する)
雇用契約期間は最長令和7年12月26日まで
11. 時 給 1,100円

【待遇】

- ◇勤務時間 9:00～17:00 (12:00から休憩1時間)
※時間外(早出・残業)勤務あり
- ◇休 日 土曜・日曜・祝日・年末年始(6日間) 年間休日123日(2024年度)
※イベントその他事業などにより休日出勤あり
- ◇休 暇 有給休暇(初年度10日) その他特別休暇あり
- ◇賞 与 無し
- ◇手 当 通勤手当・時間外勤務手当(当所規則による)
- ◇福利厚生 各種社会保険(健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険)
- ◇退職金制度 無し

【応募方法】

◇郵送または窓口にて受付

【選考プロセス】

(1)応募（面接日の調整）10月初旬～10月下旬

履歴書

※職務経歴のある方は、別途、職務内容等について職務経歴書を提出（任意）願います。

(2)《一次審査》書類審査

(3)《二次審査》面接 ※11月上旬を予定

(4)採用（雇用契約及び必要書類を用意してもらいます）

(5)令和6年11月中旬より出勤開始

※本募集により取得した個人情報、当所職員採用活動にのみ使用します。

※提出された書類は返却いたしません。

※各審査の可否については結果を郵送等でお知らせしますが、可否に関する詳細についてはお答えいたしません。

【お問合せ・応募先】

北見商工会議所 職員採用係：酒井

〒090-0023 北見市北3条東1丁目2番地

TEL 0157-23-4111 ・ FAX 0157-22-2282

E-mail sakai@kitamicci.or.jp

HP <http://kitamicci.or.jp>